

# 紀の川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

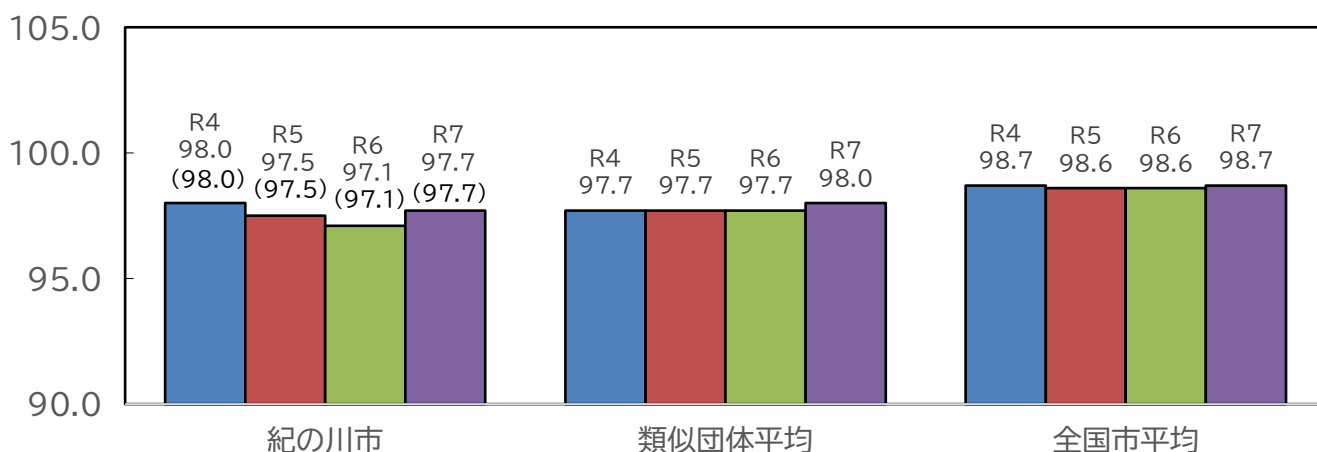
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和 6年度	人 58,920	千円 33,482,825	千円 1,082,989	千円 5,270,217	% 15.7	% 15.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 500	千円 1,874,309	千円 297,868	千円 769,372	千円 2,941,549	千円 5,883	千円 6,207

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

### (4) 社会の公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

- ①給料表の見直し 実施  
 改定実施時期 令和7年4月1日  
 内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）  
 ②その他の見直し内容 扶養手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
紀の川市	43.5 歳	337,590 円	397,750 円	370,959 円
和歌山県	42.3 歳	331,295 円	412,455 円	370,873 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.8 歳	329,201 円	389,817 円	357,126 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
紀の川市	55.0 歳	16 人	366,825 円	412,877 円	387,213 円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.6 歳	13 人	368,508 円	421,773 円	391,700 円	廃棄物処理業従業員	48.0 歳	320,600 円	1.32
うちその他	56.9 歳	3 人	359,533 円	374,328 円	367,833 円	調理士	45.4 歳	252,600 円	1.48
和歌山県	58.8 歳	16 人	293,563 円	316,960 円	310,393 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	53.8 歳	18 人	316,715 円	342,155 円	329,586 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
紀の川市	—	—	—
うち清掃職員	6,781,176 円	4,457,900 円	1.52
うちその他	6,228,536 円	3,330,100 円	1.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		紀の川市	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	188,000 円	192,500 円	—
	中学卒	188,000 円	192,500 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

※一般行政職（経験年数：高校卒10年・20年・25年）、技能労務職については対象者が少数のため記載なし。

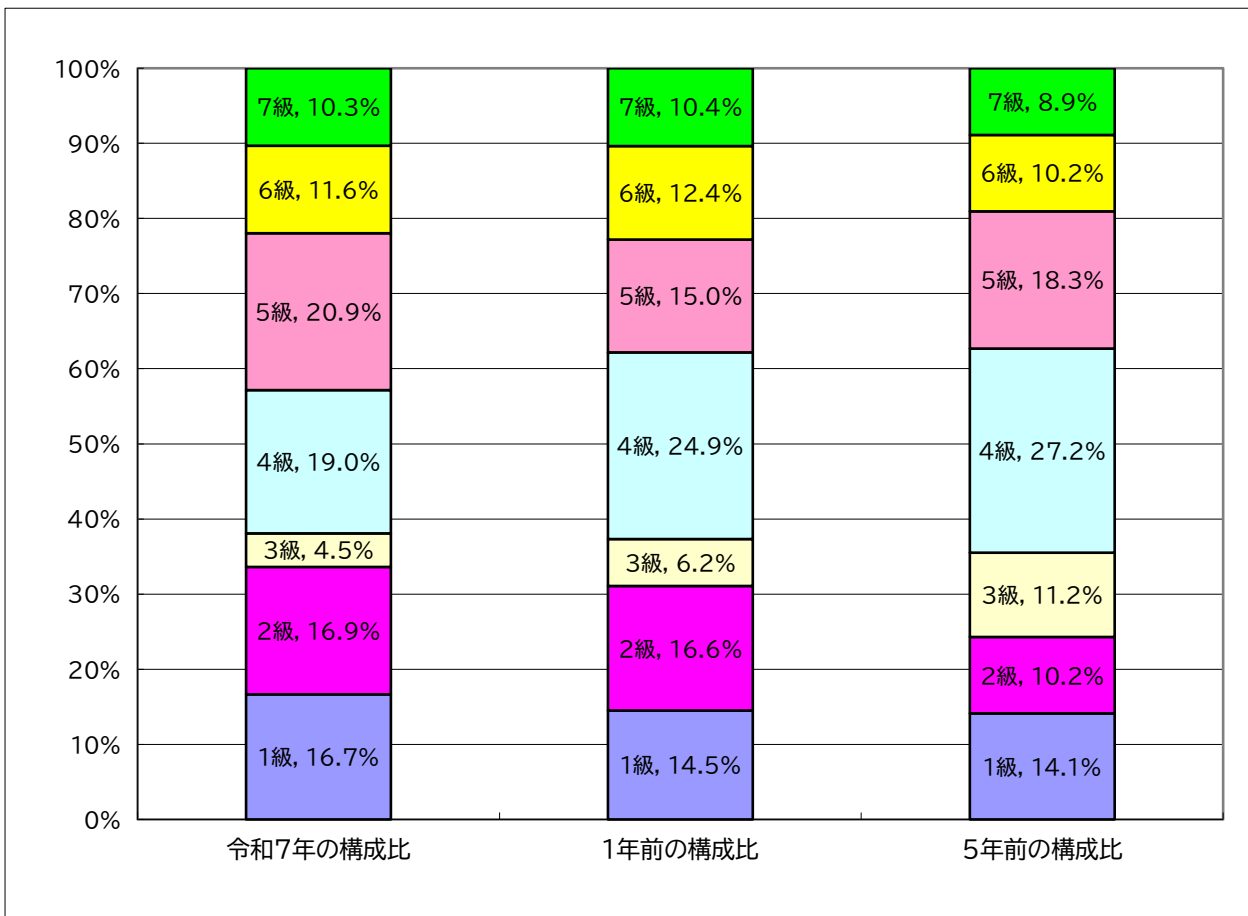
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,300 円	347,500 円	381,354 円	396,683 円
	高校卒	—	—	—	390,067 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

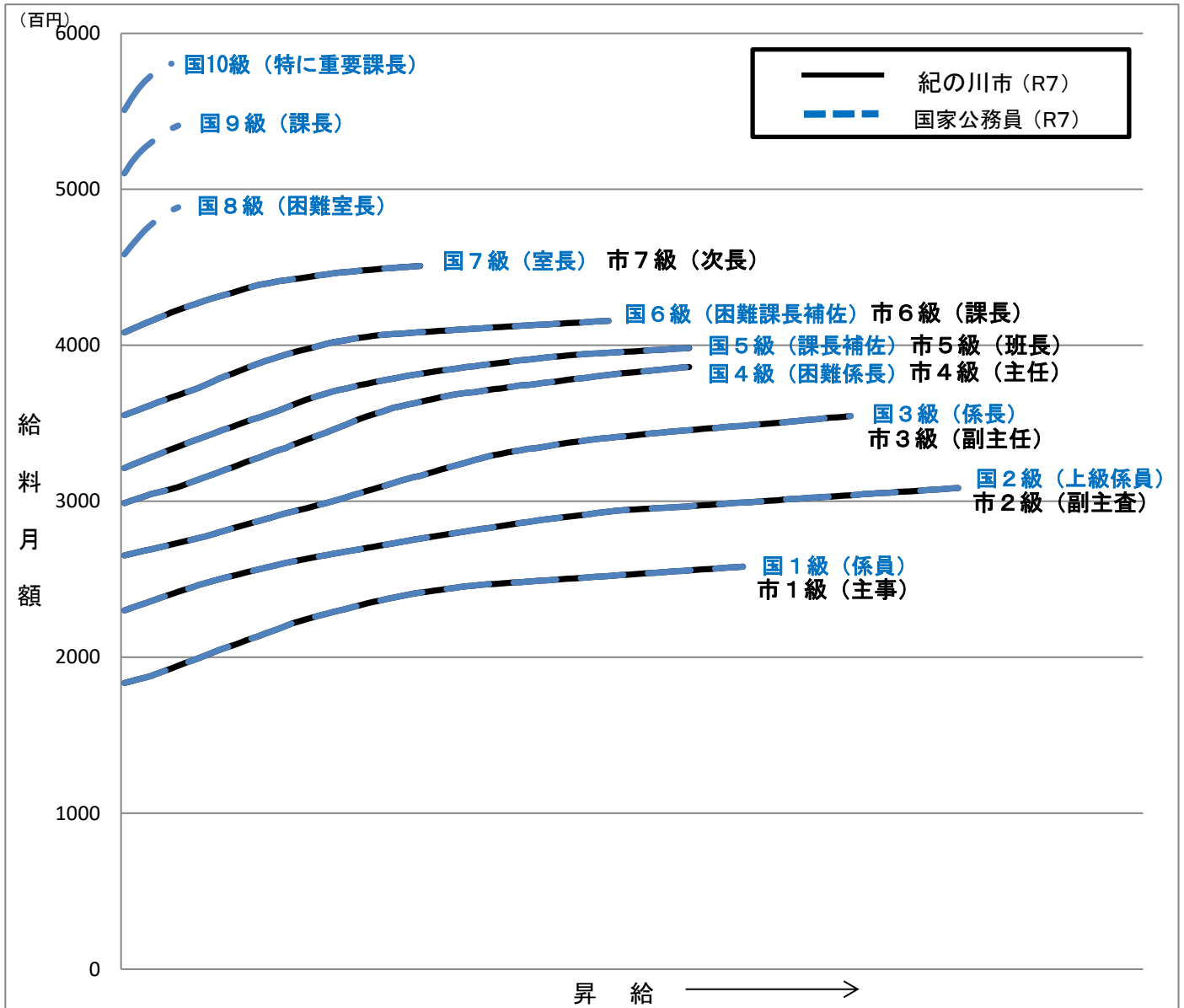
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、次長	39	10.3%	408,300 円	450,900 円
6 級	課長	44	11.6%	355,200 円	415,700 円
5 級	班長	79	20.9%	321,300 円	398,200 円
4 級	主任	72	19.0%	298,800 円	386,100 円
3 級	副主任	17	4.5%	265,300 円	354,700 円
2 級	主査、副主査	64	16.9%	230,000 円	308,500 円
1 級	主事	63	16.7%	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 紀の川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（紀の川市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

紀 の 川 市	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,665 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,742 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 ( 1.4 ) 月分 ( 1.0 ) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 ( 1.4 ) 月分 ( 1.0 ) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 ( 1.4 ) 月分 1.0 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

紀 の 川 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
調整率	83.7 /100		83.7 /100		
その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%～4.5%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%～4.5%加算	
(退職時特別昇給	無 )				
1人当たり	自己都合	応募認定・定年			
平均支給額	1,772 千円	21,588 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

### (3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		2,348 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		587 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都特別区	20 %	3 人	20 %
和歌山市	5 %	0 人	5 %
紀の川市	0 %	497 人	0 %

### (4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		2,168 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		54,200 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)		8.0 %	
手当の種類 (手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症処理手当	作業従事職員	感染症発生による防疫作業	作業従事 1 回につき1,000円
行旅病人及び死亡人取扱手当	作業従事職員	行旅病人、死亡人の取り扱い業務	作業従事 1 回につき病人1,000円、死亡人2,000円
動物の死体処理手当	作業従事職員	動物の死体処理	作業従事 1 回につき1,000円
清掃業務手当	作業従事職員	一般廃棄物の収集、処理業務	日額500円
災害応急作業等手当	排水ポンプ車操作員	排水ポンプ車の操作	作業従事1日につき1,000円 勤務時間により500円の加算有り

### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	109,975 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	342 千円
支給実績 (令和5年度決算)	131,645 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	409 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和7年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者 3,000 円 2 子 11,500 円 3 上記以外の扶養親族 6,500 円 4 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000 円加算	同じ		53,624 千円	229,162
住居手当	住居を借り受け月額が16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 (借家) 最高 28,000 円	同じ		15,514 千円	272,177
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員に支給 限度額 55,000 円	異なる	新幹線鉄道等の特急料金等は限度額の範囲内で支給	28,361 千円	66,109
単身赴任手当	公署を異にする異動等により、配偶者と別居し、単身赴任している職員(距離制限60km以上を満たす者に限る)に交通距離に応じた額を加算して支給 月額 30,000 円 距離に応じて 8,000円 ~ 70,000 円加算	同じ		648 千円	648,000
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合支給 一般の宿日直 4,400 円 年末年始 8,800 円	異なる	年末年始の支給額	0 千円	0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に定額を支給 理事 80,000 円 部長級 70,000 円 次長級 60,000 円 課長級 50,000 円 班長級 40,000 円	異なる	支給額	101,280 千円	582,069
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日または休日、平日午後10時から午前5時までの間に勤務した場合に支給 週休日または休日 4,000 ~ 12,000 円 平日 (午後10時から午前5時まで) 2,000 ~ 6,000 円	同じ		922 千円	12,459

※支給実績は普通会計決算額

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長	830,000 円	類似団体内の最高額／最低額 1,104,000 円 / 412,500 円	
	副市長	700,000 円	822,000 円 / 621,000 円	
	教育長	630,000 円	- / -	
報酬	議長	480,000 円	535,000 円 / 390,000 円	
	副議長	440,000 円	475,000 円 / 325,500 円	
	議員	400,000 円	441,000 円 / 303,000 円	
期末手当	市長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
	副市長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	830,000円 × 在職月数 × 43.3/100	17,250,720 円	任期毎又は退職時
	教育長	700,000円 × 在職月数 × 25.8/100	8,668,800 円	任期毎又は退職時
	備考	630,000円 × 在職月数 × 20.8/100	4,717,440 円	任期毎又は退職時

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長及び副市長は4年＝48月、教育長は3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

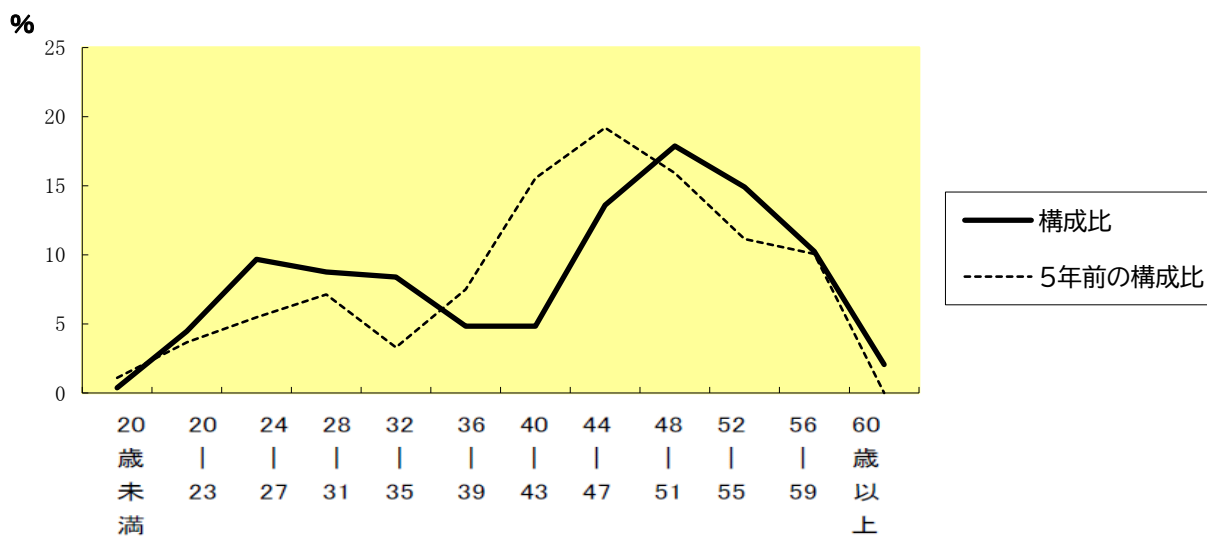
(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	体制強化による増 退職不補充による減 事業強化による増 退職不補充による減
		総務	131	131	0	
		税務	30	30	0	
		労働	4	4	0	
		民生	120	123	3	
		衛生	44	41	▲3	
		農林	32	34	2	
		商工	12	12	0	
		土木	30	29	▲1	
	小計	409	410	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 70人	
	教育	59	59	0		
	消防	0	0	0		
	小計	468	469	1		
公営企業等	病院	0	0	0	体制見直しによる減	
	水道	21	20	▲1		
	下水道	8	8	0		
	その他	40	40	0		
	小計	69	68	▲1		
合 計		537	537	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 92人	
		[ 731 ]	[ 731 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	24人	52人	47人	45人	26人	26人	73人	96人	80人	55人	11人	537人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	420	417	408	405	409	410	▲10 -2.4%
教育	56	58	58	59	59	59	3 5.4%
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	476	475	466	464	468	469	▲7 -1.5%
公営企業	69	67	68	69	69	68	▲1 -1.4%
計	545	542	534	533	537	537	▲8 -1.5%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 1,347,219	千円 145,851	千円 122,121	% 9.1	% 9.1

(注) 資本勘定支弁職員、会計年度任用職員に係る職員給与費は含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市普通会計 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 21	千円 82,510	千円 13,154	千円 34,866	千円 130,530	千円 6,216	千円 5,883

- (注) 1 職員手当には退職手当及び児童手当を含まない。  
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
水道事業	43.2 歳	338,480 円	393,571 円
市一般行政職	43.5 歳	337,590 円	397,750 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含まない。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

紀の川市水道事業				紀の川市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（令和6年度）				1人当たり平均支給額（令和6年度）			
1,660 千円				1,665 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.5 月分		2.1 月分		2.5 月分		2.1 月分	
( 1.4 ) 月分		( 1.0 ) 月分		( 1.4 ) 月分		( 1.0 ) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5～15%				役職加算 5～15%			

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

紀の川市水道事業			紀の川市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
調整率	83.7 / 100		調整率	83.7 / 100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%～4.5%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%～4.5%加算	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり	自己都合	応募認定・定年	1人当たり	自己都合	応募認定・定年
平均支給額	0 千円	- 千円	平均支給額	1,772 千円	21,588 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 (1人当たりの平均支給額については対象者が少数のため記載なし)  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

※紀の川市は非支給地域

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

※合併時から廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,964 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	185 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和7年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異動	一般行政 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者 3,000 円 2 子 11,500 円 3 上記以外の扶養親族 6,500 円 4 満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子 5,000 円加算	同じ		4,717 千円	277,496
住居手当	住居を借り受け月額が16,000 円を超える家賃を支払っている 職員に支給 (借家) 最高 28,000 円	同じ		1,213 千円	173,314
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 で、交通機関を利用し、あるい は交通用具を使用して通勤して いる職員に支給 限度額 55,000 円	同じ		1,618 千円	67,413
単身赴任手当	公署を異にする異動等により、 配偶者と別居し、単身赴任して いる職員（距離制限60km以 上を満たす者に限る）に交通 距離に応じた額を加算して支給 月額 30,000 円 距離に応じて 8,000円～70,000 円加算	同じ		0 千円	0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 が勤務した場合支給 一般の宿日直 4,400 円 年末年始 8,800 円	同じ		0 千円	0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員に定額を支給 理事 80,000 円 部長級 70,000 円 次長級 60,000 円 課長級 50,000 円 班長級 40,000 円	同じ		7,800 千円	557,143
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職 員が臨時又は緊急の必要等 により、週休日または休日、平日 午後10時から午前5時までの間 に勤務した場合に支給 週休日または休日 4,000～12,000 円 平日 (午後10時から午前5時まで) 2,000～6,000 円	同じ		0 千円	0